

運用保守体制確認書

※『必須項目』欄が○となっている項目については、当市の必須要件になりますので、1項目でも「対応不可」にてご回答いただいた場合は、自動的に本プロポーザル失格とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

土地評価システム					
No.	質問項目	回答欄	回答方法	備考欄(回答に対し、一部例外や補足等がある場合に追記してください。)	必須
■品質管理について					
1	全社またはパッケージシステムの構築・運用・保守を実施する部門が、「ISO27001/ISMS」を取得していること	(リストから選択)	1.対応可、2.対応不可		○
2	全社またはパッケージシステムの構築・運用・保守を実施する部門が、「ISO27017/ISMS-CS」を取得していること	(リストから選択)	1.対応可、2.対応不可		
3	全社またはパッケージシステムの構築・運用・保守を実施する部門が、「ISO9001」を取得していること	(リストから選択)	1.対応可、2.対応不可		○
4	全社またはパッケージシステムの構築・運用・保守を実施する部門が、プライバシーマークを取得していること	(リストから選択)	1.対応可、2.対応不可		○
■システムの運用、保守について					
5	データセンターの遠隔保守を実施する環境があること	(リストから選択)	1.対応可、2.対応不可		
6	システムの操作やバッチ処理手順等に関する業務主管課からの質問に対応すること ※通常は規定様式にてメール問合せ、至急時は電話問合せを想定	(リストから選択)	1.対応可、2.対応不可		○
7	バージョンアップ等の資源リリース時に町田市の設定に応じた検証環境での試験を実施すること	(リストから選択)	1.対応可、2.対応不可		
8	バージョンアップ等の資源リリース時に第三者(社内の品質保障関連部署含む)等複数による確認が行われていること	(リストから選択)	1.対応可、2.対応不可		○
9	システムへの要望事項をユーザから吸い上げ、定期的にシステムのバージョンアップを実施すること	(リストから選択)	1.対応可、2.対応不可		
10	法改正・制度改正については、独自に情報収集するとともに対応案を提案し、必要な期日までに対応すること	(リストから選択)	1.対応可、2.対応不可		○
11	法改正・制度改正対応については、原則システム保守の一環として実施すること。ただし、法改正の影響範囲が大規模となる場合(補助金交付がある場合等)は、町田市と協議の上決定すること	(リストから選択)	1.対応可、2.対応不可		○
12	軽微な帳票の変更は保守で対応すること	(リストから選択)	1.対応可、2.対応不可		
13	町田市の組織改正について、保守対応を行うこと	(リストから選択)	1.対応可、2.対応不可		○
■システム研修について					
14	業務に即した具体的な事例を用いたシステム操作研修を実施すること	(リストから選択)	1.対応可、2.対応不可		
15	人事異動の際には、町田市の希望に応じて異動者へのシステム操作研修を実施すること	(リストから選択)	1.対応可、2.対応不可		
■障害発生時の対応について					
16	データのバックアップを行い、データを消失した場合は迅速に復旧可能な体制をとること	(リストから選択)	1.対応可、2.対応不可		○
17	システム管理者からの問い合わせ及び障害連絡を受付可能な本システム専用の受付窓口を設けること	(リストから選択)	1.対応可、2.対応不可		○
18	本システム専用の受付窓口での障害連絡受付後、システム保守配置メンバー不在の場合でも迅速に復旧対応を行うこと	(リストから選択)	1.対応可、2.対応不可		